

近畿地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 平成28年度第4回審議概要

開催日及び場所	平成29年3月22日（水） 神戸地方合同庁舎 3階 第6共用会議室	
委員	芥川真一（神戸大学大学院工学研究科教授 今回抽出担当者） 角松生史（神戸大学大学院法学研究科教授 第二部会長） 河合良昭（河合会計事務所 公認会計士・税理士 第二部会長代理） （五十音順）	
審議対象期間	平成28年10月1日 ～ 平成28年12月31日	
報告事項	①発注状況報告 ②指名停止措置の運用状況報告 ③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告 ④再度入札における一位不動状況報告 ⑤低入札価格調査制度対象工事の発生状況報告	（備考） ・①～⑤について、整備局資料に基づき説明を行った。
審議事項	総件数	（備考）
①抽出案件	7件	[抽出件名]
＜工事＞		
一般競争入札方式 （WTO対象外）【一括審査方式】	3件	・神戸港六甲アイランド地区航路・泊地(-16m)附帯施設 築造工事(第6工区) ・神戸港六甲アイランド地区航路・泊地(-16m)附帯施設 築造工事(第4工区) ・神戸港六甲アイランド地区航路・泊地(-16m)附帯施設 築造工事(第5工区)
随意契約	1件	・和歌山南西沖GPS波浪観測ブイ撤去仮置き工事
＜業務＞		
簡易公募型プロポーザル方式	1件	・舞鶴港第2ふ頭地区岸壁(-9m)改良上部工構造検討業務
簡易公募型競争入札方式	1件	・堺泉北港助松地区航路(-14m)底質調査
＜役務の提供及び物品＞		
一般競争入札方式	1件	・海洋レーダ点検業務

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【報告事項】</b></p> <p>①発注状況報告            ②指名停止措置の運用状況報告            ③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告            ④再度入札における一位不動状況報告            ⑤低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告</p> <p>・通信設備工事について、再度入札における一位不動が、昨年度2件、本年度1件あるようですが、これはよくあることでしょうか。あるいは談合等を警戒する上での留意状況でしょうか。</p> <p>・1回目の入札で2位の者は自分が2位であるとわかりますか。</p> <p>・1回目の入札が予定価格超過の場合は、談合等のリスクは比較的低いと考えられますか。</p>	<p>・よくあることかについては確認出来ていませんが、入札参加者2者の場合で1回目の入札で2位だった者が辞退してしまうと、一位不動として計上されてしまいます。</p> <p>・自分の順位及び他者の状況は参加者にはわかりません。予定価格超過の連絡が来た上で、これ以上入札価格を下げられないと判断したら辞退されますので、その結果と考えられます。</p> <p>・それはわかりませんが、一度の入札で決まる場合と比べて高いということはないかと思えます。</p>

意見・質問	回答
<p><b>【審議事項】</b></p> <p><b>1. 一般競争入札方式（WTO対象外）</b></p> <p><b>【一括審査方式】</b></p> <p>「神戸港六甲アイランド地区航路・泊地(-16m) 附帯施設築造工事(第6工区)」</p> <p>「神戸港六甲アイランド地区航路・泊地(-16m) 附帯施設築造工事(第4工区)」</p> <p>「神戸港六甲アイランド地区航路・泊地(-16m) 附帯施設築造工事(第5工区)」</p>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・九石工業（株）について、実際に一つの工区を落札出来るだけの技術力を持っているにも拘わらず施工体制評価点が0点となっていますが、評価が厳しすぎませんか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工体制の確実性及び品質確保の実効性を評価するにあたり、各10項目の可否の数を基準に採点しています。10項目全て可ならば満点の15点を付与しますが、8又は9項目が可で5点、可が7項目以下ならば0点となります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういうルールがあるとわかって見れば施工体制評価点の配点に納得がいきますが、0点といきなり書かれているので少々困惑してしまいました。予め配点のルールについて補助的な情報を表外にでも記載して頂ければわかりやすいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討いたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加者全3者が結果的にはそれぞれ1件ずつ受注出来ていますが、今回のように発注を一括審査方式に決める基準は何かありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種工事が複数ある場合は基本的に本方式を採用しております。受注者及び発注者双方の労力をなるべく削減出来るよう考慮された発注方式となっております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の3件の工事を、一業者が全て施工することは物理的に不可能でしょうか。例えば優秀な業者がいた場合、その者に全工区任せの方が効率的ではないですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材等の確保を考えると、複数の業者がそれぞれ手配した方が確実に施工出来ると考え、工区を3つに分割しております。また小規模の工事も多いので、地元の中小企業が広く受注出来るようにとの観点から、同時発注の同種工事については基本的には一括審査方式を採用し、分割して発注しております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注機会の確保というポジティブな面でも捉えることが出来ますが、乱用すると競争性確保の制限に繋がりがねないので、出来るだけ明確な発注方式の採用基準があるといいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>2. 随意契約</b> 「和歌山南西沖GPS波浪観測ブイ撤去仮置き工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風等の災害以外が原因で随意契約に至ったことはありますか。</li> <li>・サイズが46トンのブイというのは一般的なものよりもかなり大きいですね。</li> <li>・引き上げの仮置き場がかなり離れた場所にあるようですが、それはこの場所でなければいけなかったのですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPS波浪計については平成19年から導入されたもので、緊急的に引き上げたのは今回が初めてになります。</li> <li>・特注のかなり大きなブイになります。</li> <li>・一番近い引き上げ場所は田辺市の白浜になりますが、今回は不具合が生じての引き上げになりますので、引き上げ後の原因究明調査の必要があります。その点西浜は事務所所有の土地で、費用が発生しないという利点がありました。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>3. 簡易公募型プロポーザル方式</b> 「舞鶴港第2ふ頭地区岸壁(-9m)改良上部工構造検討業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術提案書提出要請者2者の技術提案に対する評価点はどのあたりで差がついたのでしょうか。</li> <li>・差が付いたのは評価の着目点一覧における「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の中の「その他」の項目と、各評価テーマの「実現性」、その中でも提案内容を裏付ける類似実績の記載に関する項目ということでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず実施方針に関する評価が高い者は、岸壁利用者である港湾管理者や船社へのヒアリングの実施を提案しており、当局はそれが現場の状況把握に有効であるとして高く評価しました。また、評価テーマを2つ設けていますが、評価が高い者はいずれについても類似業務の実績があり、技術提案書の中で具体的な業務名を挙げて内容を纏めているところを実現性があると高く評価しました。</li> <li>・そのとおりです。技術提案は3人で評価しますが、評価の高い者は評価者が全員A評価をつけたのに対し、評価の低い者には全員がC評価をつけたので、そこから実現性、具体性に大きな差があったことが読み取れるかと思います。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>4. 簡易公募型競争入札方式</b> 「堺泉北港助松地区航路(-14m)底質調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の場合は評価点では全く差がつかずに、価格差だけで競る結果になったわけですね。</li> <li>・ 些細なことなのですが、入札参加者の「環境テクノス(株)」とは「(株)環境総合テクノス」のことでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのとおりです。</li> <li>・ その2者は別の会社になります。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>5. 一般競争入札方式</b> 「海洋レーダ点検業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者しか入札が無かったのは、この海洋レーダ観測システムが特殊なものなのか、あるいは価格的に難しかったということでしょうか。</li> <li>・ では今回の落札者は毎年落札しているということでしょうか。</li> <li>・ 毎年落札しているにも拘わらず第一回の入札価格が予定価格超過なのは、落札者は価格に不満があるということでしょうか。</li> <li>・ この業務に対し、競争性の確保のために今後何らかの方策を講じる予定はありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札説明書ダウンロード者3者のうち、落札者を除いた2者にヒアリングを行ったところ、毎年継続的に行っている本業務への新規参入はリスクが高く、費用も嵩む恐れがあるので参加を控えたという回答が得られました。</li> <li>・ 結果的にはそうなっております。</li> <li>・ その点については確認しておりません。</li> <li>・ 毎年参加者が少なく、今年度でも既に参加資格を「役務の提供等」のAからD等級に拡大し、併せて同種業務をかなり拡大して設定するなど参加要件の緩和を行っておりますが、それでも参加者が増えずに今回の結果となっております。また海洋レーダ機器を製作出来る者は数社ありますが、それぞれ仕様が異なるので、その点検を行える者となると相当限定されてしまうという実情もあります。</li> </ul>

・これ以上参加要件を緩められず、また技術的に参加可能者が限定されていしまう難しさは理解出来ました。ただ、毎回同じ者しか参加しないというのは良い状況ではないと思います。この者しかいないと割り切って限定してしまう方がいっそ透明性がある気がします。

意見・質問	回答
<p><b>6. 全体を通して</b></p> <p>・非落札者は、落札者との価格や技術評価点の差を知ることが出来、またそこから分析することで自らの位置を把握することは可能ですか。</p>	<p>・価格及び技術評価点は公表しており比較分析することは可能です。</p>